令和４年６月２６日

ひな型１‐②　園→保護者　お知らせ　経過観察期間あり

保護者の皆様

名島保育園　園長 林田睦子

連絡先：092-682-2720

職員の新型コロナウイルス感染症への感染について（お知らせ）

６月２６日（日）に、名島保育園の職員が新型コロナウイルスに感染していることが確認されましたので、今後の保育園の対応についてお知らせいたします。

　保護者の皆様には大変ご心配・ご迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

ご不明の事があれば、名島保育園（中村）へお尋ねください。

【**休園はいたしません**】

* 以下の方以外の園児につきましては、通常どおり登園していただけます。
* 陽性者と感染する可能性のある期間に接触した園児に対して福岡市から６月２７日（月）まで登園自粛を要請されています。

園児・職員に新たに感染が判明した場合は、陽性者との最終接触日から7日間の登園自粛期間が適用されます。

* 今後の調査次第では自宅待機（登園自粛）期間の変更及び対象児童の拡大等の可能性もありますので、その際は、ご協力の程よろしくお願いいたします。

**６月２６日(日)現在　感染者状況**

**職員　１名**

**福岡市から要請された登園自粛期間**

**うみ組　６月２７日(月)まで休み**

**＊自粛期間中に新たに発症者が出なければ２８日(火)より登園可能**

**【ＰＣＲ検査について（登園自粛中の園児の方について）】**

◆症状が出現した方は、かかりつけ医等、もしくは下記URLや福岡市新型コロナウイルス感染症相談窓口（TEL092-711-4126）で、受診できる医療機関を確認し、電話で医療機関に確認の上、受診し検査をしてください。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shicho/koho/health/covid19_ci.html#hnk>

【**登園自粛中の園児の同居家族について**】

　◆今後、濃厚接触者に該当する可能性がある園児に特定される場合があります。出勤や検査については勤務先の方針に従ってください。

◆症状が出現した方は、近医もしくは下記URLや福岡市新型コロナウイルス感染症相談窓口（TEL092-711-4126）で、受診できる医療機関を確認し、電話で医療機関に確認の上、受診し検査をしてください。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shicho/koho/health/covid19_ci.html#hnk>

【**発熱等の症状が出た場合（登園自粛中以外の園児について）**】

今後、お子さんに発熱等の症状があった場合は、かかりつけ医等もしくは下記URLや福岡市新型コロナウイルス感染症相談窓口（TEL092-711-4126）で、受診できる医療機関を確認し、電話で医療機関に確認の上、受診し検査をしてください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/shicho/koho/health/covid19\_ci.html#hnk

**【お願い】**

　自宅待機（登園自粛）の期間は休日保育や療育機関、病児保育など他の施設を利用することは控えてください。

**【保育料の減免について】**

　自宅待機（登園自粛）となった園児の保育料は、日割り計算によって減額されます。なお、減額に関して、保護者の方にしていただく手続はありません。